

とちぎ健康経営宣言証

当社は、従業員が心身ともに健康で働き続けることができる企業を目指して「健康経営」を推進し、下記の取り組みを行うことを宣言します。

1. 被保険者(35歳以上)の健診受診率を100%とします
2. 被保険者の特定保健指導(実績評価)の実施率を40%以上とします
3. 被扶養者(40歳以上)の健診受診率を30%以上かつ前年度以上とします
4. 健診結果・事業所健康度診断(事業所カルテ)を活用します
5. 健康づくりのための環境を整えます
6. 「心の健康(メンタルヘルス)」について取り組みます
7. 「長時間労働対策」に取り組みます
8. 「コミュニケーションの促進」について取り組みます
9. 「女性の健康保持・増進」に向けて取り組みます

事業所名 関東マルワ産業株式会社

代表者氏名 大関 博之



上記のとおり宣言したことを証します。

令和7年6月6日

全国健康保険協会栃木支部
支部長 宮崎 務

